

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

平成26年度病害虫発生予察 注意報第9号

いちご ハダニ類 (ナミハダニ、カンザワハダニ)

1. 発生地域 (対象地域) 県内全域
2. 発生程度 多
3. 注意報発令の根拠

- (1) 本虫については、平成26年12月16日付け病害虫発生予察注意報第8号において防除の徹底を啓発してきたが、1月上旬の巡回調査では減少傾向となったものの、1月下旬の巡回調査(27筆)の結果、寄生株率は10.2%(過去7カ年平均 4.0%)、発生圃場率は59.3%(同 34.9%)と過去7カ年で最も高く、再び増加傾向となっている(図1、2)。
- (2) 本虫は、春先以降の気温の上昇に伴い、急激に増加する可能性がある。

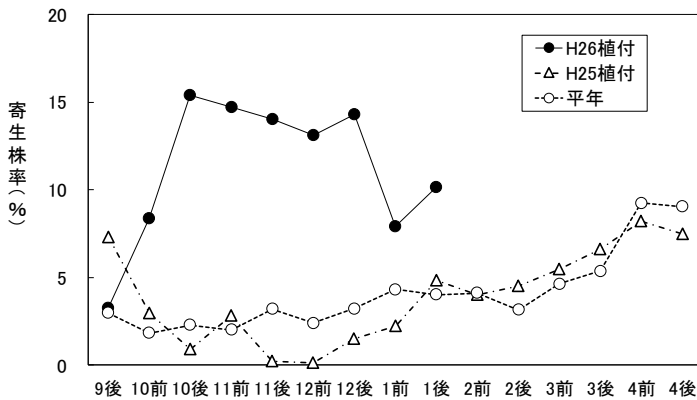


図1 いちご ハダニ類 寄生株率の推移
 平年:H16~H25の平均値(最大・小値除く)
 ただし、12/下、1/下、2/下はH19~H25の平均値

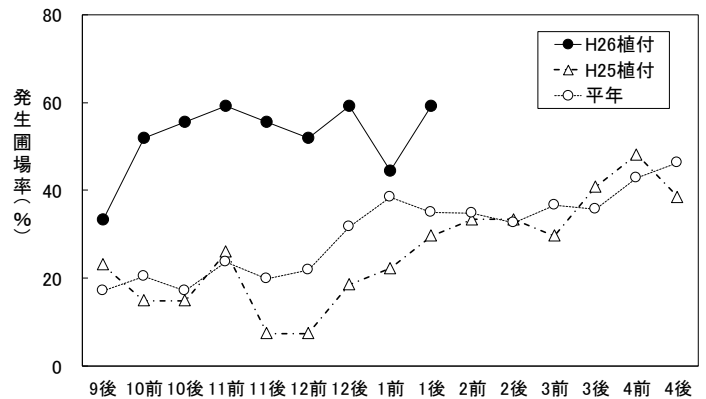


図2 いちご ハダニ類 発生圃場率の推移
 平年:H16~H25の平均値(最大・小値除く)
 ただし、12/下、1/下、2/下はH19~H25の平均値

2. 防除対策

- (1) 下葉の裏に多く寄生するので、薬剤散布は古葉の整理を行った後、葉液が葉裏に十分かかるように丁寧に散布する。
- (2) 既に多発している圃場では、1回の薬剤散布のみでは薬剤の付着むら等で効果が不十分となる場合があるので、効果を確認しながら数回の連続散布を行う。
- (3) 薬剤感受性が低下しやすいので、同一系統の薬剤は連用しない。なお、薬剤感受性低下の恐れが少ない気門封鎖剤を活用する場合、これらの薬剤は卵に対する効果が低いので5~7日おきに連続散布を行う。
- (4) 天敵(ミヤコカブリダニ、チリカブリダニ)を使用している圃場では、ハダニ類の発生状況に応じて天敵に影響の少ない薬剤を使用する。
- (5) 今後、天敵(チリカブリダニ)を放飼する場合は、天敵に影響の少ない薬剤を散布し、一旦ハダニ類の密度を低下させてから放飼する。
- (6) 薬剤散布に当たってはラベルを確認し、使用回数等、使用基準を遵守する。

○病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027